

第 5 回 広島市競輪運営委員会 資 料

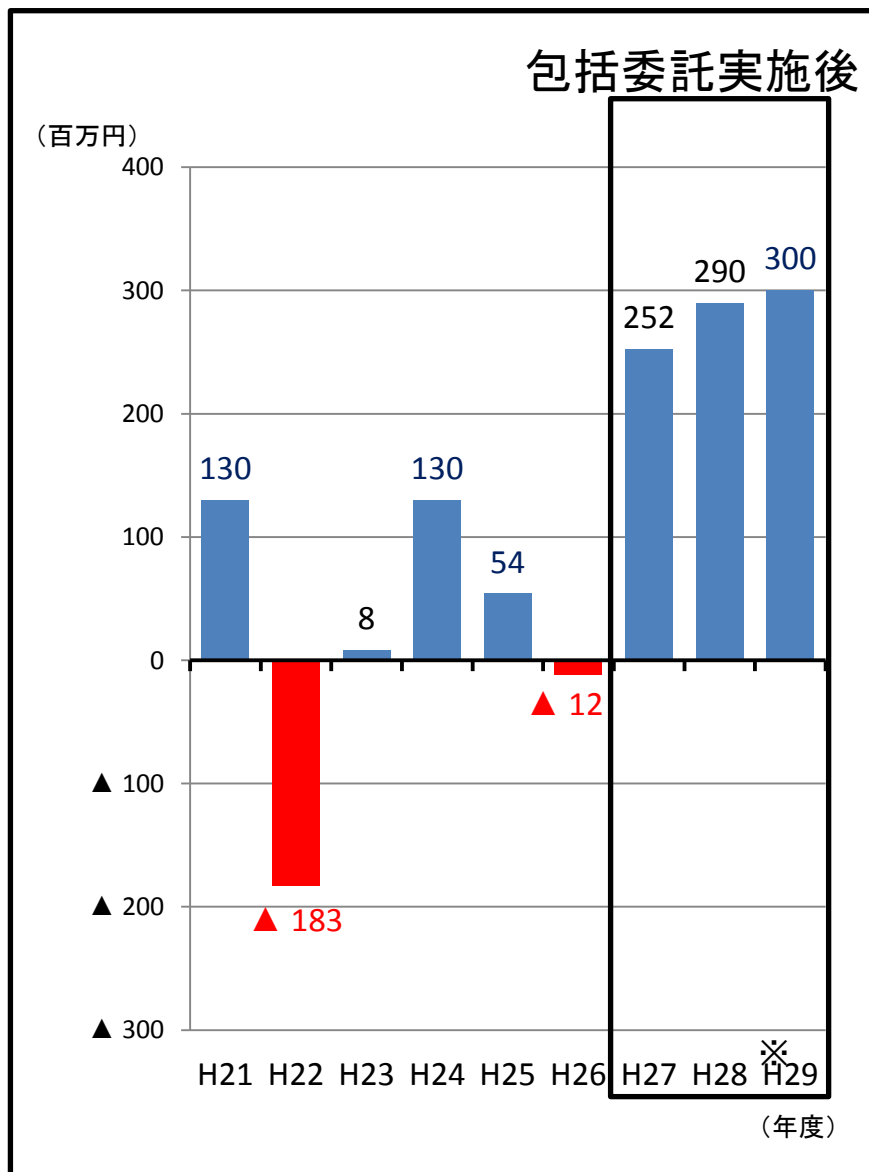
平成30年5月11日
広島市経済観光局競輪事務局

- I . 広島競輪場の決算状況……………P2
- II . 平成31年度以降の競輪事業について……………P4

I. 広島競輪場の決算状況

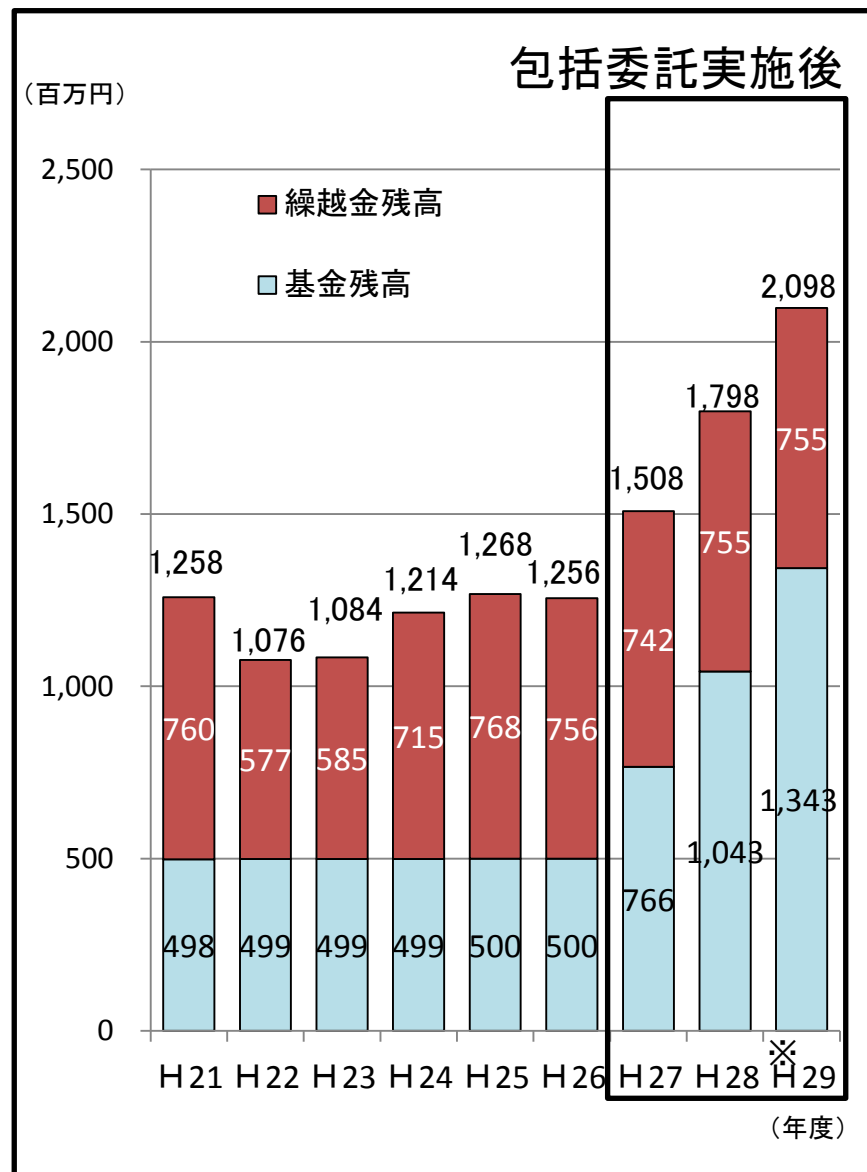
		→包括委託後				(単位:百万円)
区 分		H26年度決算	H27年度決算	H28年度決算	H29年度 (4月15日時点の見込)	
	本場日数	52日	46日	46日	46日	
	本場入場者	69,537人	54,847人	47,785人	45,134人	
	場外日数	276日	293日	291日	306日	
	場外入場者	447,511人	402,920人	372,625人	381,543人	
歳入	①車券売上(市営競輪)	10,422	11,612	10,787	10,755	
	②入場料	6	5	4	4	
	③場外収入(施設貸付収入等)	371	334	380	359	
	④食堂等光熱水費実費回収金等	15	14	13	19	
	収益保証対象歳入計(①～④) (A)	—	11,965	11,184	11,137	
	⑤収益保証補填金(3億円－(A－D))	—	31	6	62	
	⑥前年度繰越金 (B)	768	756	742	755	
歳入計 (C)		11,582	12,752	11,932	11,954	
歳出	⑦払戻金	7,774	8,664	8,048	8,032	
	⑧JKA交付金等	477	500	495	526	
	⑨選手賞金	509	486	486	487	
	⑩職員人件費	159	83	75	69	
	⑪国有地借上料	126	125	125	125	
	⑫開催経費(場外分)	1,128	1,323	1,088	1,016	
	⑬インターネット発売経費等	50	93	160	229	
	⑭包括委託料	—	309	310	310	
	⑮光熱水費等	144	113	103	105	
	⑯開催経費(本場分)	387	—	—	—	
	⑰従事員退職金等	49	—	—	—	
	収益保証対象歳出計(⑦～⑰) (D)	—	11,696	10,890	10,899	
	⑱施設整備費等	23	48	10	0	
	⑲基金積立金 (E)	0	266	277	300	
歳出計 (F)		10,826	12,010	11,177	11,199	
⑳翌年度繰越金(C－F) (G)		756	742	755	755	
単年度収支((G－B)＋E)		▲ 12	252	290	300	

【単年度収支の状況】



※H29は平成30年4月15日時点の見込

【基金及び繰越金残高の状況】



※H29は平成30年4月15日時点の見込

Ⅱ．平成３１年度以降の競輪事業について

包括委託導入の成果及び本市の現状認識等 (第４回説明資料より)	諮問事項並びに諮問に対する第３回及び第４回の委員の意見集約	答申の考え方（案）
《運営の包括委託導入の成果》 ● 運営の包括委託を実施したことにより、「当面の収支改善を図る」という所期の目的を達成できた。その成果として、基金残高及び繰越金残高の合計額が、約２１億円に達したことから、今後、競輪場を廃止とした場合に必要な施設解体費（約１５億円）も、存続とした場合に必要な施設整備費（約２０億円）も賄うことができる状況となり、平成３０年度当初予算においては、３億円（収支黒字見込額）を一般会計に繰り出すことが可能となった。 ● このほか、民間事業者が、競輪場の敷地を活用してサイクルパークを整備するとともに、サイクルスポーツの振興を目的としたサイクルクラブを結成し、バンク走行会やサイクリングイベント等を開催してきた。その結果、競輪場がスポーツ・レジャー施設（多目的施設）としても利用できることが確認され、その利用は拡大しつつある。 《本市の現状認識等》 ● 運営の包括委託実施の成果を踏まえた収支実績及び広島競輪場の車券売上見通しによれば、運営の包括委託を継続することにより、今後も、１０年程度は安定した収支が見込め、毎年、数億円程度の一般会計への繰り出しを確保できる。 ● したがって、財政的観点からは、競輪場の廃止、存続、いずれの選択も可能な状況であるが、仮に、存続することとした場合、現時点において、将来にわたっての収支見通しを確実に立てることは難しいことから、少なくとも施設整備については、多目的施設としての活用も視野に入れながら、競輪場の持続可能性を追求する観点から、その規模・内容や手法、本市の負担等について、十分に検討する必要があると考えている。 ● なお、その検討に当たっては、他都市の事例も参考にしながら、運営の包括委託の実施にとどめることなく、競輪場の再整備事業全体を民間に委ねることなどについても検討していく必要があるのではないかと考えている。	１ 本市における競輪事業のあり方 ● 運営の包括委託を３年間実施した結果、一般会計への繰出しが可能な状況になっていることから、競輪事業を存続し、活性化する意義はあると考える。 ● 競輪事業を活性化するためには、競輪場の利用者が高齢化、固定化し、競輪ファンは減少していることから、車券売上が急増しているナイトー競輪、ミッドナイト競輪等、顧客ニーズに合致したレースの開催を検討するとともに、競輪場を広く周知していくことに取り組む必要がある。 ● 競輪場を広く周知していくためには、その施設を単に競輪事業のためだけではなく、スポーツやレジャー、観光等、市民が広く利用できる複合的な施設として活用すべきである。 ２ 老朽化した施設の取扱い ● 競輪事業を存続し、活性化する場合には、必ず老朽化が著しい施設の再整備が必要と考える。 ● 包括委託の実施の成果等では、今後１０年程度の収支しか見通せていないため、１０年以上長期にわたり競輪事業を存続し、活性化するためには、将来に備えての整備資金の確保も重要となることから、再整備に係る枠組をしっかりと構築した上で実施すべきである。 ● その際、再整備の手法としては、再整備事業全体が民間へ円滑に委ねられるようにするため、ＰＰＰ（パブリック・プライベート・パートナーシップ）のような、民間事業者のアイデアが生かされる仕組みを取り入れるべきである。 ３ 競輪事業特別会計から一般会計への繰出のあり方 ● 競輪事業の主たる目的は市への財政貢献であることから、競輪事業を継続する上で一般会計への繰出しは必須条件である。 ● 競輪場が複合的な施設として活用されるものであることについての市民の理解を深め、競輪事業の売上を高めていく上で、一般会計への繰出しや繰出金の使途を広く周知する等、工夫が必要である。	本市の競輪事業は、平成２７年度から３年間実施した民間事業者への運営の包括委託により、大幅な収支改善が図られた。 今後も、この包括委託を継続するならば、少なくとも１０年程度は一般会計への繰出しを行いつつ、安定した収支を見込める状況となっている。 ただし、包括委託を継続するためには、老朽化が著しい施設の再整備が必要不可欠であり、事業を存続させつつ、その費用を賄う資金の確保も課題となっている。 更に１０年以上長期にわたって競輪事業を存続し、活性化するためには、安定した繰出金を確保しつつ、将来に備えての整備資金をも確保する方策を確立することが重要であり、そのための枠組みの構築が不可欠となる。 このように、競輪事業を存続し、活性化するためには、競輪事業の事業内容について、顧客ニーズに合致したレースの開催等による一層の収入増加策を講じるとともに、競輪場の施設について、競輪ファンが減少する中で、スポーツ・レジャーなど市民が広く利用できる施設としての役割も踏まえた複合的な施設として再整備することが必要となる。 したがって、平成３１年度以降の本市競輪事業については、再整備事業全体が民間へ円滑に委ねられる新たな包括委託方式について、その導入の可否、再整備の規模・内容、本市の負担等に係る具体的な検討を今後進められ、その結果、本事業が存続されることを期待したい。